

玉掛け技能講習会の開催について

令和3年6月

青森労働局長登録教習機関 登録番号第92号

実施機関：一般社団法人弘前地区労働基準協会

下記要領により「玉掛け技能講習」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

記

- | | | | | |
|------|---|------|--|---------|
| 1. 日 | 時 | 「学科」 | 9月15日(水)・16日(木)の2日間
午前9時00分～ | } 合計3日間 |
| | | 「実技」 | 9月17日(金)
午前8時30分～ | |
| 2. 場 | 所 | 「学科」 | 青森県トラック協会弘前地区研修センター(市内扇町3丁目2-2) | |
| | | 「実技」 | (有)榊形運送 トラック駐車場(市内小比内字福田菟) | |
| 3. 受 | 講 | 料 | (一般) 23,650円(テキスト代・消費税込み)
(特例) 20,350円(テキスト代・消費税込み) | |

※下記①または②の方 ※特例受講者は、受講申込書提出時点で下記資格所持者が対象です。

①資格所持者

クレーン、移動式クレーン、デリックの各運転士免許証の所持者または、
床上操作式クレーン、小型移動式クレーンの各技能講習修了証の所持者。
※右記科目が免除です。(1)力学に関する知識(2)運転のための合図
※受講申込書に資格を証する書面の写し(コピー)を貼り付けて下さい。

②玉掛け補助作業の業務6か月以上の経験者

申込書裏面の事業主証明と作業指揮を行った者が所持している「玉掛け
技能講習修了証」のコピーを添付して下さい。(免除科目無し)

4. 申込み方法 「受講申込書」に次の①～③を添付の上、持参または郵送にて申込み下さい。

①修了証返信用封筒(事業場又は自宅宛とし84円切手貼付)

②運転免許証の写し(コピー)を申込書の指定箇所へ貼り付けて下さい。

③写真1枚(縦30mm×横24mm)裏面に氏名を記入願います

・6か月以内に撮影したもの ・正面、脱帽、上三分身、背景無地

※ 予約申込みも可能です。但し、締切日までに受講料の振込がない場合、申込みが無効(取消)となりますので注意して下さい。

5. 受講料
支払い方法

受講料は、下記銀行に振り込みをお願いします。

(振込手数料は、ご負担願います。)

青森銀行 津軽和徳支店 普通 口座番号 103406 口座名義 (一社)弘前地区労働基準協会

また、当協会へ持参してもかまいません。

6. 申込先 (一社)弘前地区労働基準協会 弘前市大字福田字福岡10

FAX 29-1226 電話 26-0663

7. 申込締切日 9月8日(水)なお、定員に達し次第申込み受付を終了致します。

※申込締切日後の受講キャンセルにつきましては、いかなる理由があ
りましても受講料の返金は致しませんので、あらかじめご了承下さい。

しかし、新型コロナウイルス感染拡大等により当協会の都合で中止とな
った場合は、受講料をお返しいたします。受講料以外につきましては、
各自ご負担いただきますようお願いいたします。

8. その他

(1) 修了試験がありますので、鉛筆・消しゴム・電卓は必ずご持参下さい。

(2) 学科及び実技の両試験に合格されませんと、修了証の交付が出来ま
せんので、ご了承下さい。

(3) 講習時間が法令で定められており、遅刻、欠席等をした場合、修了証
の交付が出来なくなりますので注意して下さい。

(4) 3日目に実技を行いますので、作業服、安全靴、保護帽、ホイッスル
手袋等を準備して下さい。 ※ホイッスルは当協会にて200円(税込
み)にて販売いたします。

人材開発支援助成金のご案内(旧建設労働者確保育成助成金)

「人材開発支援助成金」は、建設労働者の雇用の改善や職業訓練などを実施する建設事業主や建
設事業主団体に対して、経費や賃金の一部を助成する制度です。

お問い合わせは、青森労働局職業安定部職業対策課までお願いいたします。

〒030-8558 青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎7階 TEL017-721-2003

※詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。(http://www.mhlw.go.jp/)

技 能 講 習 受 講 申 込 書

令和 年 月 日

	技 能 講 習 種 目	受講区分 (受講料は消費税・テキスト代込み)				
受講希望種目 ・希望する 受講区分に ○印を記入	小型移動式クレーン運転	A	30,305円	B	27,005円	
	玉 掛 け	A	23,650円	B	20,350円	
	フォークリフト運転	A	34,650円	C	14,850円	
	ガ ス 溶 接		11,880円			
※受講区分 ● A-免除科目の無い方 ● B・C-免除科目のある方 (証明書類が必要)						
(フリガナ)					性 別	男・女
受講者氏名	Ⓜ				別	女
生年月日	昭和・平成 年 月 日生					
住 所	〒					
連 絡 先	(携帯)		(電話)			
事業場名						
所 在 地	〒					
	電話		局		番	

受講者本人を確認するため、運転免許証のコピーを下記にのり付けしてください。
 また、免除資格がある場合は、それを証明する書面を添付して下さい。
 ◆玉掛け補助作業の業務を6か月以上の経験者は、申込書裏面の事業主証明と作業指揮を行った者が所持している「玉掛け技能講習修了証」のコピーを添付して下さい。
 ◆用紙が足りない(多数受講される)場合には、コピーをしてご使用下さい。

- ①本人確認のため運転免許証を添付して下さい。(受講区分Cも同様)
 ②受講区分Bの方は、クレーン・移動式クレーン・デリックの各運転士免許
 または、床上操作式クレーン・小型移動式クレーン運転、玉掛けの技能講習修了証を添付して下さい。

裏面

玉掛け補助作業の実務経験証明
(玉掛け技能講習規程第4条第1項(特例)を受ける場合の添付書類)

玉 掛 け 申 請 書

受講者氏名

㊟

補助作業の期間	クレーンの種類 または形式 例：天井走行クレーン・トラッククレーン・ホイールクレーン等	荷の種類及び形状 種類：鋼材、コンクリート、木材等 形状：鋼板、棒鋼、機械部品、ヒューム管、電気部品、PC杭等	具体的な作業内容 例：建設現場で〇〇作業、製造工場で〇〇作業等で、その内玉掛け補助作業の内容(用具の準備、点検、玉掛けの助手、合図等)を記載する。
年 月 } 年 月			
年 月 } 年 月			

玉掛け補助作業指揮者氏名	
玉掛け技能講習修了証番号	
登録教習機関名	

証 明 書

上記受講者 _____ の申請書のとおり
相違ないことを証明致します。

令和 年 月 日

一般社団法人弘前地区労働基準協会 殿

事業場所在地 〒 _____
事業場名 _____
代表者職氏名 _____ ㊟

証明書類 貼り付け欄

作業指揮者の玉掛け技能講習修了証のコピーを貼り付けてください。

講習名、氏名、修了証番号、交付年月日、教習(交付)機関の記載されている面を貼付してください。(この欄に入りきれない場合は、別紙に貼付してください。)